

株式会社アトレスティル 行動計画

2019年2月1日

株式会社アトレスティル

株式会社アトレスティルの労働者が仕事と子育てを両立させることができ、労働者全員が能力を十分に発揮できるように雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成31年2月1日から平成34年1月31日までの3年間

2 内容

《目標1》 所定外労働時間を平成31年2月から平成34年1月までに5%削減する。

- 【対策】
- ① 毎週水曜日に定められたノー残業デーの周知・徹底を図る
 - ② 本部のバックアップ体制を整え、現場の業務量を軽減する

《目標2》 年次有給休暇取得率を平成34年度末までに90%以上にする。

- 【対策】
- ① 年間で最低1回の5日連続休暇または年間2回以上の3日連続年休の取得を推奨する
 - ② 年休消化日数、残日数を本人と所属長に周知し、計画的な取得を促進する

《目標3》 育児中も、家庭生活との両立を図りやすくする仕組みづくりをする。

- 【対策】
- ① 保育所等における保育実施の有無などの条件を問わず、子が2歳になるまで、育児休職（休業）取得可能
 - ② 家庭に仕事を理解してもらうための「見学日」を実施する
 - ③ 育児中の社員へママメンター制度を設け、家庭と仕事の両立について、精神面のフォローを行う
 - ④ 育児中の社員同士での交流の場を設け、相談し合える環境を作る